

○ 2 月定例記者会見

【日時】 令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 1 0 時 0 0 分～

【場所】 新居浜市消防防災合同庁舎（5 階）

【項目】

令和 7 年第 1 回新居浜市議会定例会議案概要について

(司会)

定刻が参りましたので定例記者会見をはじめさせていただきます。
それでは、市長よろしくお願いいいたします。

令和 7 年第 1 回新居浜市議会定例会議案概要について

(市長)

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

本日、2月18日に招集告示いたしました

「第1回市議会定例会」は、2月25日に招集いたします。

今議会には、令和7年度施政方針及び予算編成方針に基づく当初予算をはじめ、刑法の一部が改正され、懲役及び禁固に代わり拘禁刑が創設されることによる所要の条文整備のため、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定などを上程することといたしております。

まず、「予算編成」に当たっての基本的な考え方を説明いたします。

令和7年度当初予算は、「新しいいはま」の実現に向けて公約として掲げました、「四国で一番の子育て支援」と「災害と危機管理に強い街づくりを」に向けた各種新規事業の展開及び事業の拡充を柱としつつ、新居浜市長期総合計画の推進のための各種施策についての予算措置を行っております。

国の地方財政対策でも示されておりますとおり、社会保障関係経費、人件費の増加や物価高騰が引き続き見込まれるなか、本市におきましても、当初予算といたしましては、一般会計で過去最大の予算規模となっております。

このような社会情勢の変動のなか、国庫補助金などの財源の有効活用、市債による財源手当、また各種基金の活用など、できる限りの財源の確保に努めるとともに、過度に財政調整基金の繰入金に依存しない予算とし、財政調整基金残高を確保しつつ、健全財政への道筋を作るべく、発展と継続を両立できる財政構造の構築に向けた第一歩となる予算といたしております。

以上が、令和7年度「予算編成」の基本的な考え方でございます。その他、各議案等の詳細につきましては、企画部及び上下水道局から説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。

私からは以上でございます。

(司会)

今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございまして、報告2件、一般議案1件、条例議案12件、予算議案16件の合計31件となっております。

それでは、上下水道局以外の予算に関する報告及び予算議案につきましては財政課から、上下水道局の予算議案につきましては企画経営課から、また、予算以外の報告、一般議案及び条例議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。

(財政課長)

それでは、予算に関する報告1件及び予算議案16件について、ご説明をいたします。

はじめに報告議案でございます。議案一覧をご覧ください。

まず、報告第1号「専決処分した事件の承認(令和6年度新居浜市一般会計補正予算(第7号))」につきましては、国の交付金物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策給付金支給事業等に係る補正予算の専決処分について、報告し、承認を求めるものでございます。

次に、予算議案についてでございますが、議案第14号から議案第19号までの令和7年度一般会計及び特別会計予算議案について、一括してご説明いたします。

それでは、当初予算案の概要の1ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

令和7年度当初予算は、一般会計が534億1,583万6千円となり、対前年度比では、19億5,965万7千円、3.8%の増となっております。

また、特別会計では、272億1,660万1千円、企業会計では、129億4,337万2千円となり、全会計の合計では、935億7,580万9千円となり、対前年度比では、14億5,401万4千円、1.6%の増となっております。

2ページをご覧ください。

令和7年度当初予算における重点項目でございますが、四国で一番の子育て支援を目指すための「子ども・子育て支援の強化」及び「災害と危機管理に強いまちづくり」に向けた施策の充実を柱といたしまして、長期総合計画の推進のための各種施策についての予算措置を行っております。代表的な事業につきましては、記載のとおりとなっております。

5ページをご覧ください。

長期総合計画のまちづくりの目標ごとに、主要な事業の概要についてご説明いたします。

はじめに、「目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり」でございます。

出産世帯応援給付金支給事業費につきましては、えひめ人口減少対策総合交付金を活用いたしまして、令和7年度中に、本市において出生した児童がいる世帯に、出産世帯応援給付金を給付する新規事業でございます。交付金の活用の条件といたしまして、年齢によるインセンティブを設けることとなっておりますので、給付する金額につきましては、夫婦どちらも35歳以下の世帯には一人あたり15万円、どちらかが36歳以上の世帯には14万9千円といたしております。事業費は、1億801万6千円を予定しております。

次に、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業費につきましては、経済的な負担軽減を図るとともに、その後の必要な支援につなげていくため、初回の産科受診料の費用及び産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用を助成するもので、上限10,000円を補助するものでございます。事業費は、15万5千円を予定しており、国庫補助金を活用して実施する新規事業になります。

6ページをご覧ください。

子育て世帯訪問支援事業費につきましては、支援の必要な世帯に対して、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として実施する訪問事業でございます。国費・県費を活用した新規事業になりまして、事業費は155万5千円を予定いたしております。なお、生活保護世帯以外の利用世帯から、1回あたり200円から650円の負担をしていただく予定としております。

次に、多胎妊産婦サポーター派遣事業費につきましては、家事代行等サービスを提供するために支援員を派遣する新規事業でございます。国費・県費を活用し、事業費148万8千円を予定いたしております。なお、生活保護世帯以外の利用世帯から、1回あたり200円から1,300円の負担をしていただく予定としております。

7ページをご覧ください。

母子保健推進費につきましては、一部拡充して実施する事業でございます。拡充の内容につきましては、新規の取り組みとして、拡大新生児スクリーニング検査を行うものでございまして、82万8千円を見込んでおります。

次に、少子化対策啓発事業につきましては、愛媛朝日テレビ30周年プロジェクトとして実施される「Out of KidZania in えひめ」の先行イベントとして、新居浜市で4月に開催される小中学生を対象とした職業体験イベントでございまして、開催経費の一部を補助するものでございます。

8ページをご覧ください。

保育所ICT化等推進事業費につきましては、公立・私立の保育園のICT化を進める事業でございまして、登園管理や保育計画等の紙媒体で行われていた業務について、保育システムを導入することによって、保育士の業務負担の軽減を図るものでございます。私立保育所7園及び公立保育所8園に導入する費用として、事業費2,559万5千円を予定いたしております。

9ページをご覧ください。

令和6年度に追加内示のあった国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和6年度に引き続き、給食の値上げに係る金額について補助を行うことで、保護者負担の軽減を図るものでございます。

保育所等給食支援事業費につきましては、私立保育所、幼稚園等につきましては、負担金として792万円、公立保育所につきましては、賄材料費として165万6千円の合計957万6千円を予定しております。

また、学校給食支援事業費につきましては、補助金として、給食費の値上げ分30円及び今年度途中から値上がりいたしております米の高騰分についての合計5,862万7千円を予定しております。

10ページをご覧ください。

サポートルーム活用事業費につきましては、不登校生徒への支援の充実を図るため、現在、県の委託事業として中萩中学校に設置しておりますサポートルームの設置を、市の単独予算で1校拡充して開設する新規事業でございます。登校ナビゲーター2名を配置し、学校復帰、学級復帰を支援するための予算として606万5千円を予定しております。

次に、小中学校ICT環境整備推進事業費につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に導入した小中学生のタブレット端末について、令和7年度途中で5年間のリース契約が終了いたしますことから、電子黒板等必要な電子機器類とともに、更新するものでございます。なお、今回のタブレットの更新にあたっては、愛媛県が実施いたします共同調達を利用いたしますことから、その条件によりまして現在、小学生が使用しておりますipadが、chromebookに変更になりますとともに、通信方法がLTEからWi-Fiに変更になります。事業費といたしましては、3億2,517万7千円を予定いたしており、全額一般財源となっております。

11ページをご覧ください。

金子小学校整備事業につきましては、金子小学校北棟校舎の建て替えに要する費用の一部でございますが、令和7年度当初予算では、仮設校舎のリース料として、1億5,238万6千円、北棟校舎の解体及び外構工事費として、9,830万円など、合計2億5,568万6千円を予定いたしております。

12ページをご覧ください。

次に、「目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり」でございます。

高齢者補聴器購入費補助金につきましては、聴力機能の低下により、医師が日常生活に支障があると認める65歳以上の高齢者に対して、補聴器購入のための費用の一部を補助する新規事業でございます。補助金につきましては、購入費用の1/2以内で、上限を15,000円といたしており、事業費75万円を予定いたしております。

次に、地域医療対策強化事業費につきましては、令和4年度から順次拡充いたしておりました愛媛大学医学部に開設する寄附講座について、令和7年度については、住友別子病院の脳神経外科に（仮称）地域脳卒中医学講座をサテライトとする講座を開設する費用を拡充し、事業費8,700万円を予定いたしております。なお、財源には負担金として、医療機関からの負担金を充当する予定といたしております。

13ページをご覧ください。

感染症等予防費のうち、拡充する予防接種事業についてご説明いたします。高齢者の带状疱疹の予防接種が定期接種になりましたこと、また令和4年度から子宮頸がん予防ワクチン（HPV）の積極勧奨が再開されていますが、積極勧奨を差し控えていた間に接種できていない人に対するキャッチアップ接種が条件付きで1年間延長されたことによりまして、費用を追加いたしまして、事業費は5億3,338万4千円を予定いたしております。

14ページをご覧ください。

次に、「目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」でございます。

大阪・関西万博PR推進事業費につきましては、令和6年度12月補正予算において、800万円を予算措置しているところでございますが、令和7年度につきましては、新居浜太鼓祭りを主軸とした一般参加催事の企画運営及び警備業務等の委託料として2,288万円、太鼓台派遣等に係る経費補助として、補助金895万円、EXPOアリーナの使用料やバス借上料等の使用料及び賃借料として495万3千円の合計4,200万円を予定しております。

15ページをご覧ください。

体育会人材確保支援事業費につきましては、市内で開催される四国地区大学野球連盟の表彰式におきまして、参加する大学生と新居浜市、また協力企業となる市内企業をアピールすることで、つながりを作り、そこで構築した関係性をきっかけにインターンシップを実施するなどして、市内企業の人材確保につなげるための費用の一部を負担金として支出する予算でございまして、20万円を予定いたしております。

次の市単独土地改良事業及び農道維持管理事業につきましては、例年、当初予算と9月補正予算で措置していたものを、通年分の予算といたしております。

16ページをご覧ください。

次に、「目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり」でございます。

小・中学校体育館空調整備事業及び生涯活躍のまち拠点施設体育館空調整備事業につきましては、多様化する自然災害に対して、校区の指定避難所となる体育館への空調整備を早急に進めることで、有事の際の避難者のための安心・安全な環境づくりはもとより、学校教育・社会教育の両面から豊かな教育環境を構築していくため、令和7年度については、小学校体育館15館、中学校体育館10館、生涯活躍のまち拠点施設（ワクリエ新居浜）体育館1館の合計26の体育館の空調整備にあたっての設計を行います。事業費の内訳につきましては、小学校が5,250万円、中学校が3,500万円、生涯活躍のまち拠点施設体育館が350万円の合計9,100万円を予定いたしております。

17ページをご覧ください。

防災用品備蓄費につきましては、これまで避難者一人あたり1食分の備蓄を行ってまいりましたが、令和7年度から5年間をかけて、一人あたり2食分の備蓄物資を確保できるよう事業の拡充を行ってまいります。

次に、地域防災力向上促進事業費につきましては、令和7年度あらたに県の補助金を活用いたしまして、家具固定加速化支援事業を開始し、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの購入及び施工に対する補助を行います。補助率は3/4で、補助の上限を15,000円といたしております。事業費の総額は、255万8千円を予定しております。

18ページをご覧ください。

民間木造住宅耐震診断事業費については、対象件数を30件から35件に拡充するとともに、委託料単価の値上げに対応し、事業費を259万5千円といたしております。また、民間木造住宅耐震改修補助事業費につきましては、対象件数をそれぞれ12件から20件に拡充し、事業費を2,760万円といたしております。

19ページをご覧ください。

避難行動要支援者個別避難計画策定事業費につきましては、介護事業所との契約を継続するとともに、令和7年度からは委託先を障がい事業所にも拡大し、事業の拡充を行います。

次に、南消防署及び消防指令センター整備事業につきましては、令和7年度は、周辺道路の設計委託を含む3,147万7千円の事業費といたしております。

20ページをご覧ください。

消防指令システム更新事業につきましては、令和2年3月に導入いたしました消防指令システムについて、5年が経過いたしましたことから、中間更新を行うものでございます。消防指令センターの共同運用が開始されますことから、必要最低限の更新を行うこととし、事業費は2億3,017万5千円を予定いたしております。

次に、港湾計画改訂事業費につきましては、港湾脱炭素化推進計画の策定に伴い、次世代エネルギーの受け入れ環境を整備するための港湾計画の改訂を3か年の事業計画期間において行うものでございます。令和7年度の事業費は、5,800万円となり、うち国庫支出金が2,900万円充当される予定でございまして、差額の2,900万円を新居浜港務局への負担金として予定いたしております。なお、一般財団法人港湾空港総合技術センター(SCOPE)の企業版ふるさと納税制度を活用した1,450万円の寄附を一般財源部分に充当する予定といたしております。

21ページをご覧ください。

航路泊地整備事業につきましては、令和7年度は垣生泊地及び垣生第2泊地の浚渫を予定いたしております。

22ページをご覧ください。

上部東西線改良事業(街路・地方道)につきましては、令和10年度末の供用開始を目指し、事業の進捗を図るものでございまして、街路事業として1億6,230万円、地方道事業で7,768万円を予定いたしております。

23ページをご覧ください。

原地庄内線改良事業につきましては、令和7年度の舗装工事で事業が完了する見込みとなっております。

次に、トンネル長寿命化事業につきましては、鹿森ダムの北西の市道にございます鹿森第一隧道及び鹿森第二隧道の2つのトンネルについて、点検を行うものでございます。

24ページをご覧ください。

道路舗装等事業(公共)につきましては、令和3年度から実施しておりました道路緊急舗装等事業のうち、国費対象路線について、国の交付金を活用して事業を実施するものでございます。令和7年度は、港町繁本東筋線及び原地庄内線の2路線を対象とし、事業費は4,500万円を予定しております。

次に、道路整備事業につきましては、例年、当初予算と9月補正予算で措置していたものを、通年分の予算として措置いたしております。

25ページをご覧ください。

次に、「目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」でございまして。

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会開催事業費につきましては、新居浜市が開催地となっておりますゴルフ、軟式野球、バドミントンの3種目における、おもてなし経費や会場看板設置等についての費用として、合計111万7千円を予定いたしております。

26ページをご覧ください。

体育施設環境整備事業につきましては、老朽化などにより、改修等が必要な既存体育施設及び設備について、必要な箇所の整備を進めるものでございます。令和7年度は、弓道場のシャッター改修工事及び市営野球場のスコアボード改修として工事費2億6,119万6千円、東雲競技場の写真判定機及び市民体育館の体操マットの費用として備品購入費1,214万3千円等、合計2億7,445万9千円を予定いたしております。

27ページをご覧ください。

次に、「目標6 人と自然が調和した 快適に生活できるまちづくり」でございます。

清掃センター改修事業につきましては、令和6年度からの継続事業で、粗大ごみ処理施設及びリサイクル推進施設の基幹的設備改良工事を行っているところでございまして、令和7年度は事業費15億3,933万5千円を予定いたしております。

次に、清掃センター施設整備事業についてですが、一般廃棄物の適正かつ安定的な処理のため、計画的な定期点検整備工事等を行うものでございます。

28ページをご覧ください。

一般下水路整備事業につきましては、例年、当初予算と9月補正予算で措置していたものを、通年分の予算といたしております。

次に、「計画の推進 持続可能なまちづくりの推進」でございます。

自動車購入事業につきましては、公用車について計画的な更新を進めているところでございますが、車両総数の削減を図りながら、環境へ配慮した電気自動車等の割合を増やすため、軽貨物電動自動車3台を整備することとしておりまして、備品購入費として891万円を予定しております。また、電気自動車の導入に伴いまして必要となります充電設備につきましては、車両充電器の庁舎南側車庫棟への設置工事費422万4千円等、事業費1,349万5千円を予定いたしております。

29ページをご覧ください。

次に、歳入歳出予算について、ご説明いたします。

はじめに歳入・歳出予算の款別構成比についてでございます。

歳入予算につきましては、市税が203億8,528万5千円で最も多く38.2%を占めております。次いで、国庫支出金99億6,508万2千円、18.6%、地方交付税54億6,400万円、10.2%と続きます。

歳出予算につきましては、民生費が227億8,366万6千円で最も多く42.6%を占めております。次いで、総務費56億4,458万6千円、10.6%、教育費53億3,646万5千円、10.0%と続きます。

30ページをご覧ください。

歳入のうち、市税についてでございます。

市税は、203億8,528万5千円となり、前年度対比は7億991万7千円、3.6%の増となっております。目別の増減額等につきましては、表に記載のとおりとなっております。

31ページをご覧ください。

歳入のうち、地方交付税及び臨時財政対策債についてでございます。国の地方財政対策や本市の市税収入の動向を踏まえた地方交付税は、54億6,400万円となり、対前年度比は3,900万円、0.7%の増となっております。また、臨時財政対策債の発行予定額につきましては、0円となっており、1億400万円の減となっております。

合計額につきましては、54億6,400万円、対前年度比は6,500万円、1.2%の減となっております。

32ページをご覧ください。

歳入のうち、市債についてでございます。

市債は、39億9,210万円となり、対前年度比は8億6,740万円、17.8%の減となっております。

公営住宅替推進事業、地域防災施設整備事業、学校給食センター建設事業の完了等に伴う減が、清掃センター改修事業等による増を上回ったことから、全体的に減額となっております。

なお、予算ベースでの市債残高は、令和7年度当初予算編成後では、約531億8,000万円になる見込みとなっております。

33ページをご覧ください。

歳入のうち、財政調整基金繰入金についてでございます。

財政調整基金繰入金は、7,876万円となり、対前年度比は2億2,079万2千円、73.7%の減となっております。なお、予算ベースでの財政調整基金残高は、令和7年度当初予算編成後では、約3億8,000万円となる見込みとなっております。

34ページをご覧ください。

歳出のうち、歳出予算の増減を性質別に整理いたしましたものでございます。

令和6年度と比較して増加の大きいものとしたしましては、扶助費15億9,160万5千円、12.1%、物件費7億1,500万8千円、9.6%、人件費3億274万8千円、3.6%等となっており、グラフで示しております構成比から見ても、それぞれ全体に占める割合の大きな性質の予算となっております。

35ページをご覧ください。

歳出のうち、歳出予算の増減を経費別に整理いたしましたものでございます。

令和6年度と比較いたしまして、特徴的なものとして、単独事業費が10億8,805万1千円、10.2%の減があげられますが、グラフで示しておりますとおり構成比、経常経費の占める割合が最も多いことから、経常経費の増

減率は5.0%であるにも関わらず、影響額としては16億4,880万9千円と大きくなっております。

36ページをご覧ください。

特別会計の予算規模についてでございます。

渡海船事業、平尾墓園事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の5つの特別会計の合計額は、272億1,660万1千円となり、対前年度比は、11億9,887万円、4.2%の減となっております。

それぞれの特別会計の増減額等について表に記載のとおりとなっております。

以上で、一般会計及び特別会計の令和7年度当初予算案の説明を終わります。

続きまして、議案第23号から議案第27号までの令和6年度一般会計及び特別会計2月補正予算案について、一括してご説明をいたします。

2月補正予算案の概要の1ページをご覧ください。

今回の補正予算では、令和6年度国の補正予算内示に伴う事業費補正、国の重点支援交付金の追加配分に伴う指定管理者への光熱費及び燃料費の支援に係る補正、制度改革等に対応するための事業費補正、各種基金への財産運用収入等の積立金補正、令和6年度決算見込に伴う増額及び減額補正について、調整いたしております。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、橋りょう長寿命化事業等の公共事業をはじめ、東予港(東港)建設事業等の単独事業のほか、地籍調査事業費等の施策費及び経常経費について、予算措置をしております。

この結果、一般会計では、補正額4億1,012万9千円の追加、補正後の予算総額は、572億9,670万1千円となり、対前年度同期比は、1,612万円の減、増減率は0.0%となっております。

また、特別会計の予算総額は、平尾墓園事業特別会計で2,903万8千円、国民健康保険事業特別会計では、118億5,656万円、介護保険事業特別会計では、142億2,947万円、後期高齢者医療事業特別会計では、23億3,475万4千円となっております。

2ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明いたします。

まず、認定こども園施設型給付事業費、地域型保育事業費、児童保育費につきましては、いずれも令和6年度人事院勧告に伴い、公定価格が改訂されましたことから、施設型給付費を増額するものでございまして、それぞれ、1,889万9千円、2,288万5千円、1億9,219万3千円を追加いたすものでございます。

3ページをご覧ください。

中小企業振興対策費につきましては、中小企業振興条例に基づく、市内の中小企業の人材確保事業や生産性向上機器等導入事業などへの補助金について、支出見込額に対する不足額2,995万9千円を追加いたすものでございます。

次に、土地改良施設耐震対策事業につきましては、国の補正予算を活用して実施する県営事業について、負担割合に基づき、県営事業負担金108万4千円を追加いたすものでございます。

4ページをご覧ください。

橋りょう長寿命化事業につきましては、国の補正予算内示がありましたことから、4,150万円を追加いたすものでございます。

次の地籍調査事業費につきましても、国の補正予算内示がありましたことから、9,810万円を追加し、地籍調査を行うものでございます。

5ページをご覧ください。

港湾・海岸補修事業につきましては、国の補正予算内示がありましたことから、護岸改良を行うための費用を追加いたすものでございます。

次に、東予港(東港)建設事業につきましては、県営事業の事業費の確定に伴いまして、市の負担額が決定されましたので、県営事業負担金を措置するものでございます。

6ページをご覧ください。

減債基金積立金につきましては、令和6年度の財産運用収入見込額117万2千円の積み立てを行いますとともに、追加交付のあった普通交付税のうち、後年度の臨時財政対策債の償還財源として算定された額1億9,548万円について、当該基金に積み立てを行うための予算として合計1億9,665万2千円を措置するものでございます。

次に、ふるさと納税被災地支援事業費につきましては、令和6年9月に発生した奥能登豪雨に罹災した輪島市及び能登町について、10月10日から12月31日までの期間で、県内市町で代理寄附を実施いたしました。これまでに本市に集まった寄附金からクレジット決済手数料1%分を控除した額を輪島市及び能登町に送金するための交付金99万3千円を追加いたすものでございます。ご協力いただきました皆様のご支援に感謝申

し上げます。

7ページをご覧ください。

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、2億6,114万円の追加配分内示がございました。

本交付金につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するものでございまして、新居浜市におきましては、令和6年度及び令和7年度での活用を想定しております。

令和6年度2月補正予算では、自主事業を含み利用料金制を導入している指定管理者のうち、3事業4施設における光熱費及び燃料費の高騰分に対する支援を行うための予算を補助金として、合計1,099万5千円措置いたすものでございます。

8ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございまして。

歳入につきましては、地方交付税5億555万円をはじめ、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、市債と、表に記載のとおりとなっております。

歳出につきましては、経常経費が1,096万1千円の減、施策費が3億5,081万8千円の増、公共事業費が2,254万5千円の増、単独事業費が4,772万7千円の増となっております。

9ページをご覧ください。

次に、特別会計の補正予算についてでございます。

平尾墓園事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計につきましては、いずれも財産運用収入の基金への積立金を7万3千円、1千円、127万4千円、それぞれ措置いたすものでございます。

また、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、不足が見込まれる通信運搬費30万円について、追加いたすものでございます。

以上で一般会計及び特別会計の2月補正予算案の説明を終わります。

(上下水道局企画経営課長)

上下水道局が所管いたします議案第20号から議案第22号までの令和7年度水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計の令和7年度当初予算案につきましてご説明いたします。

まず、予算規模についてでございます。資料の下から2段目、事業費用+資本的支出でございますが、水道事業会計につきましては39億1,865万5千円、公共下水道事業会計につきましては84億1,947万円、工業用水道事業会計につきましては6億524万7千円となり、3事業会計を合計いたしました合算額といたしましては最下段129億4,337万2千円となり、増減額といたしましては、6億9,322万7千円、増減率としては約5.6%の増となっております。

続きまして、令和7年度水道事業会計の主な事業についてご説明申し上げます。

耐震化を進めることといたしておりまして、まず、金子山配水池耐震補強対策として1億4,000万円を計上いたしております。また、水道管の基幹管路等耐震化として、中筋町配水管布設替工事、また、船木配水池・大久保中継場を結びます配水管布設工事など基幹管路を耐震化する工事として、全体事業費、約2億8,000万円を計上いたしております。

次に工業下水道事業会計の主な事業についてご説明申し上げます。

令和5年度から令和8年度までの4カ年の継続事業として計上いたしております全体事業費15億6,100万円の港町雨水ポンプ場改築事業につきまして、令和7年度当初予算につきましては4億5,000万円を計上いたしております。また、汚水管渠の整備として、事業費約3億7,000万円、また、雨水管渠の整備として、事業費約1億円を計上いたしております。

最後に令和7年度工業用水道事業会計の主な事業についてご説明申し上げます。

令和4年度から継続いたしておりまして、資料に記載のとおり、庄内町の配水管の新たな布設工事として470m、事業費約2億円の施設工業用水道管を布設いたします。

以上で令和7年度上下水道局が所管いたします当初予算案について説明を終わります。

引き続きまして、議案第28号新居浜市水道事業会計補正予算並びに議案第29号新居浜市公共下水道事業会計補正予算について、ご説明申し上げます。

まず、水道事業会計2月補正予算につきましては、国の補正予算内示に伴う補正でございまして、基幹管路耐震化関連事業として、事業費約1,500万円を耐震工事として計上いたします。また、全国に先立ちWPPP発注支援業務として、委託料500万円を補正いたします。

続きまして、令和6年度公共下水道事業会計についてご説明申し上げます。

事業費5,940万円の追加でございまして、まず、下水道耐震対策工事として、管渠の建設改良費に1,940万円、また、松神子雨水ポンプ場主ポンプ設備改築工事として、令和6年度から令和8年度の3カ年事業として、全体事業費約2億1,000万円のうち補正額4,000万円を計上いたすものでございます。

以上で説明を終わります。

(総合政策課長)

私の方からは、お手元の議案一覧に基づきまして、報告1件、一般議案1件、条例議案12件について、ご説明いたします。

まず、報告第2号、「専決処分した事件の承認(損害賠償の額の決定)」につきましては、公用車の中萩町の路上において、相手方家屋の軒に接触した交通事故に係る損害賠償の額の決定を専決処分したので、報告するものでございます。

次に、議案第1号、「市道路線の認定」につきましては、開発道路の寄附等による市道路線の認定をしようとするものでございます。

次に、議案第2号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第3号、「新居浜市営渡海船設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第4号、「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例及び新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第5号、「新居浜市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第6号、「新居浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の制定につきましては、人事院勧告に伴う給料等の改定等を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第7号、「新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、法令の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第8号、「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号、「新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号、「新居浜市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号、「新居浜市下水道条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、国の技術的助言に基づき、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第12号、「新居浜市消防職員の任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、災害応急対策派遣手当を支給するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号、「新居浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

(司会)

それでは、只今、ご説明いたしました内容につきまして、ご質問等がありましたら、お受けします。
ご質問のある社は、挙手をお願いいたします。

<質疑>

(司会)

それでは、本日ご説明いたしました項目以外に何かご質問がございましたらお願いいたします。

<質疑>

他にないようでしたら、以上で定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。